日本共産党の竹田えつ子です
こんにちはニュース 議会報告
No.208 2023年1月1週

2023年 市民の声が届く、くらし・平和守る政治を

旧年中のあたたかいご支援に心より感謝申しあげます。

岸田政権のもと「大軍拡・大増税路線」が進められ、暮らし・憲法・平和が脅かされています。日本は、憲法9条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）をはじめ、第13条（個人の尊重、幸福追求権、公共の福祉）第25条（生存権、国の社会的使命）等がある国です。日本国憲法を遵守し、これを実現するのが政治の役割です。

2023年は統一地方選挙の年、鴻巣から岸田政権に審判下し、「市民の声が届く、くらし・平和守る政治」を実現していきましょう。私もその先頭に立って頑張っていく決意です。

どうぞよろしくお願い致します。

「大軍拡反対・大増税許さない」宣伝行動

岸田政権の来年度予算（案）は「軍事栄えて民滅ぶ」予算

岸田内閣が閣議決定した2023年度予算案は、5年間で43兆円という大軍拡を進める初年度であり、「戦争国家づくり元年予算」というべきものです。軍事費は、再来年度以降の軍事費に充てる「防衛力強化資金」（仮称）への繰り入れを含めて前年度比4・8兆円増の10・2兆円に膨れ上がっています。そのために暮らしの予算が犠牲にされる、憲法と平和、暮らしを破壊する戦後最悪の予算案です。

くらしの予算は軒並み削減

軍拡のために、暮らしの予算は軒並み削減。社会保障費は医療費の削減と負担増、雇用対策費の削減によって1500億円も圧縮され、年金給付は実質削減となっています。中小企業、農業予算も連続の削減です。国立病院などの積立金や、コロナ対策資金の一部まで、「防衛力強化資金」の財源に充当されています。数年後からは、復興特別所得税まで軍事費に流用し、国民に軍拡増税を押し付けることも予定されています。文字通り「軍事栄えて民滅ぶ」予算です。

悪政の防波堤となって住民のいのち・くらしを守る鴻巣市に

国の予算のあり方は市民にも大きく影響してきます。国保税は12月議会で均等割り等値上げされました。さらに、国保税の付加限度額の2万円増を国は示しています。また学校の統廃合で教職員の削減を進めています。国の悪政の防波堤となって「住民のいのち・くらしを守る鴻巣市」になるよう頑張っていきます。ご一緒に力を合わせてください。よろしくお願い致します。

「憲法9条生かした平和外交を」の声をもっともっと大きく

多くのメディアが、「軍拡ありき」の報道をしています。日本は断じて平和主義を貫く立場を鮮明にすることが必要だと思います。「憲法9条生かした平和外交を」もっともっと声を大きくしていきましょう。

皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。要求実現のためご一緒に力を合わせていきましょう！
〒365-0031 鴻巣市ひばり野1-30-18 ☎048-542-7072 FAX048-542-7101 携帯090-2553-5215
ホームページ 公式ウェブサイト http://www.takeda-etsuko.com

12月議会より 主な議案と一般質問

32件の議案を審議

11月25日から始まった鴻巣市議会12月定例会は、12月15日閉会しました。最終日に10件の議案が追加され、全部で32件の議案審議を行いました。議案の主な内容と一般質問を紹介します。

1・2月検針分水道基本料金免除、学校給食費1月～3月分無償に

物価高騰対策・新型コロナ対策として、国の地方創生臨時交付金を活用して、水道基本料金の免除（1・2月検針分）、学校給食費を1月から3月迄無償にすることが決まりした。

今回の無償化に係る費用から試算すると、年間4、8億円あれば無償化できるとの竹田えつ子の質問に対し、市は費用額ついては認めました。この予算額は、市全体予算の約1、2％です。市独自に「学校給食費の無償化」を行うことを求める署名活動に取り組んでいます。ご協力をお願い致します。

常光小学校150年の伝統に幕
来年度をもって中央小学校に統廃合

常光小学校を来年度で廃止にすることが賛成多数で決まってしましました。

竹田えつ子は、子どもたちの意見を聞いていない、保護者の意見を軽んじた廃校ありきの説明会であること、地域の方は4人しか意見交換会に参加しておらず、常光地域の方々への説明や理解が十分されていないもとでの廃校であると指摘し反対しました。

国民健康保険税が値上げに

今回は、均等割を2万円から2、7万円に、介護納付金の所得割を2％から2、2％に値上げする内容です。市は、県が示す「標準保険税率」により毎年値上げすることまで明言しています。終息の見えないコロナの感染拡大・物価高騰・年金の引き下げなど大変な中で頑張っている方に負担を増やすことなどトンでもないことです。

一般質問より 子どもたちにとって学校が安心して過ごせる場に

本市の不登法・いじめの実態と対応は

文部科学省の発表で、不登校児童生徒数が9年連続で増え、いじめの認知件数も過去最多となっています。子どもは社会を映す鏡といわれています。弱いものいじめの政治を正していくことも必要だと思います。本市の実態と対応について質問しました。

教育委員会は、昨年度の不登校児童生徒は、小学校35名、中学校161名であったとました。対応として、関係者及び関係機関との連携強化を図りながら、一人一人の支援体制のもと、粘り強く不登校の改善に取り組んでいるとしました。またいじめ件数は、小学校47件、中学校48件であり、「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの早期発見、早期対応、重大事態への対応等について共通認識のもと共通行動を図っていると答えました。

子どもの体罰・不適切指導はないか

子どもへの体罰禁止は、「子どもの権利条約」に規定され、どんなに軽いものであっても、子どもの尊厳を傷つける行為を禁じています。私に「学校で、レベルが低い・クズだな・バカ、と先生が言っていた」と子どもが話していたと情報が寄せられています。本市の実態について質しましたが、教育委員会は、教職員の不祥事防止に係る研修を定期的に行っており、児童生徒一人一人に寄り添った指導ができるよう努めているとの答弁に留まりました。